

公共建築工事標準仕様書等 (平成16年版)の 改定概要について

国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課
こんどう やすとし
施工基準係長 近藤 康年

1. 公共建築工事標準仕様書等の経緯

平成14年4月、官庁営繕事務の合理化・効率化を目的に、各省庁副大臣会議に「官庁営繕に関するプロジェクトチーム」が設置され、技術基準類の統一化が決定されたことを受け、平成15年3月、「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」において、公共建築工事標準仕様書をはじめとする17の技術基準類および工事書式が「統一基準」として決定されました。

公共建築工事標準仕様書（以下、「標準仕様書」）ならびに公共建築改修工事標準仕様書（以下、「改修標準仕様書」）には、建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編があり、これまでの国土交通省の「工事共通仕様書」に代わる各省庁統一の工事仕様書になります。同様に、公共建築設備工事標準図（以下、「標準図」）についてもこれまでの国土交通省の「建築設備工事標準図」に代わる各省庁統一の建築設備工事の標準図になります。

標準仕様書ならびに改修標準仕様書は、公共建築工事に使用する材料、機材、工法、試験等の仕様の標準化を行い、また公共建築工事の工事契約の際の共通的な契約図書として使用されるもの

で、建築物の品質・性能等の確保および設計図書作成の省力化ならびに施工の合理化を図ることを目的として作成されています。また、標準図は、標準仕様書を補完するために、文章では表現し難い機器構造、形状、工法等を説明図として整理し、必要に応じ図示記号化して示したもので、標準仕様書または改修標準仕様書と一体で使われるものです。

2. 改定方針について

標準仕様書は、次の五つの方針に沿って改定しています。

- ① 国としての施策への対応
- ② 国際化への対応
- ③ 関係法令、各種基準、規格類との整合
- ④ 技術・技能資格者への対応
- ⑤ 技術革新への対応と施工実態の反映

3. 標準仕様書ならびに改修標準仕様書の改定のポイント

- (1) コスト縮減対策による仕様の標準化への対応
公共建築工事における工事仕様の標準化を図ることにより、技術的内容を整合させ、材料・機材・

工法等の統一化を促進させるとともに、適切な品質管理を行い、官庁施設の品質・性能等を確保することとしています。

(2) 地球環境への配慮

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）により極力環境負荷を低減できる材料を選定するように努めること、ホルムアルデヒドをはじめとする揮発性有機化合物を放散する材料の健康への影響に配慮する等、全地球的な環境の保全と地域生活環境の向上を目的に見直しています。

(3) 建築基準法等への整合

昨年7月の建築基準法の改正や、JIS、JAS等のホルムアルデヒド放散量の区分規定の改正に伴い、全般的に規格類の記載事項の見直しを行うほか、有害化学物質を含有しない材料について追加して規定しました。ホルムアルデヒド放散量については、健康への影響の低減を図る観点から、JIS等により放散量の区分規定がある材料については、放散量の一番少ないグレード（F ）としています。

(4) 技術革新への対応と施工実態の反映

改定に当たっては、国土交通省地方整備局、各関係省庁、地方自治体のほか、各種建設業団体、専門工事業団体、材料製造業団体等から広く情報および意見をいただき、新技術への対応および施工実態等を反映した見直しを行っています。

4. 建築工事編の主な改定内容

以下に各章での主な変更点を示します。

(標準仕様書)

1章 一般共通事項

- ・グリーン購入法により、環境負荷を低減する材料の選定に努めることと、使用材料の選定に当たり、VOCの放散量など健康への影響に配慮することを「1.4.1 環境への配慮」で追加しています。

4章 地業工事

- ・捨コンクリートの厚さを特記なき場合50mmとしています。

5章 鉄筋工事

- ・機械式継手、溶接継手について、「特殊な鉄筋継手」として新たに節を設けています。

6章 コンクリート工事

- ・骨材に、電気炉酸化スラグ骨材を追加しています。
- ・軽量コンクリートの設計基準強度をJASSに準じて、27N/mm²としています。

8章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

- ・外壁パネルおよび間仕切り壁パネルの取付け工法において、従来のB種（パネル縦使い挿入筋）、C種（パネル横使いカバープレート）を削除しています。
- ・JIS A 5441の制定により、押出成形セメント板の品質基準等は、JISによることとしています。

9章 防水工事

- ・合成高分子系ルーフィングシート防水の接着工法のS F2（非加硫ゴム系ルーフィングシート張付け）を使用実績の減少などから削除しています。

また、機械的固定工法ではS M3（熱可塑性エラストマー系ルーフィングシートの固定金具による固定）を追加しています。

12章 木工事

- ・構造材、造作材等の代用樹種の見直しをしています。

14章 金属工事

- ・天井材の耐震性を確保した補強は特記によることとしています。

15章 左官工事

- ・JIS A 6909の改定により、仕上塗材の種類、仕上りの形状および工法を見直しています。

18章 塗装工事

- ・室内環境に配慮した塗料として、「鉛・クロムフリーさび止めペイント」「水系さび止めペ

ント」「アクリル樹脂非水分散形塗料塗り」および「屋内水系塗料塗り」を追加しました。

19章 内装工事

- ・各節に規定されている材料のホルムアルデヒドの放散量は特記がなければ F としていきます。

21章 排水工事

- ・リサイクル材の使用促進の観点から、排水管材料に排水用リサイクル硬質塩化ビニル管が追加されています。

(改修標準仕様書)

- ・標準仕様書と整合し、所要の改定をしています。

3章 防水改修工事

- ・改質アスファルトシート防水ならびに合成高分子系ルーフィングシート防水に断熱工法を追加しています。

6章 内装改修工事

- ・標準仕様書と整合させ、「セルフレベリング材塗り」の節を新たに設けています。

5. 電気設備工事編の主な改定内容

主な改定内容

(標準仕様書)

第1編 一般共通事項

- ・最新規格，法令等への対応
(グリーン購入法，改正建築基準法 ほか)
- ・完成図の明確化，塗装工事の充実 ほか

第2編 電力設備工事

- ・最新規格，法令等への対応
(EM 電線，雷保護 ほか)
- ・40形蛍光灯を削除，照明制御装置の試験項目等の追加
- ・避雷設備 雷保護設備
- ・平形保護層配線の削除
(改修仕様書へ移動)
- ・ケーブルラック自在継手部におけるボンディングの省略規定の追加 ほか

第3編 受変電設備工事

- ・最新規格等への整合，対応
(JIS C 4620の改定への対応 ほか)
- ・改正省エネルギー法への対応
(特定機器規格の追加)
- ・絶縁監視装置(高圧，低圧)の追加
- ・過電流継電器試験における試験方法の見直し
(200，500%の削除) ほか

第4編 静止形電源設備工事

- ・最新規格等との整合
- ・静止形電力貯蔵装置への対応 ほか

第5編 発電設備工事

- ・最新規格等との整合
- ・マイクロガスタービン発電装置への対応
- ・風力発電設備の記述の見直し
- ・燃料電池発電装置への対応 ほか

第6編 通信・情報設備工事

- ・最新規格，性能等との整合
- ・無線 LAN への対応
- ・VoIP 導入への対応
(VoIP サーバ方式，IP PBX 方式，VoIP ゲートウェイ方式)
- ・UD への配慮
(身障者インターホンの抜本的見直し)
- ・IP カメラへの対応 ほか

第7編 中央監視制御設備工事

- ・BEMS 機能への対応 ほか

(改修標準仕様書)

標準仕様書改定に伴う所要の改定を実施

- ・非破壊検査に関する記述の見直し
- ・平形保護層配線の機材を追加 ほか

(標準図)

仕様書改定に伴う所要の改定を実施

- ・照明器具の見直し
(高効率照明器具を追加，従来形蛍光灯器具類の削除)
- ・地上波デジタル対応 ほか

6. 機械設備工事編の主な改定内容

主な改定内容

(標準仕様書)

第1編 一般共通事項

- ・グリーン調達に関する記述の追加
- ・水道法改正(水質基準)に伴う、関連資機材の記述の見直し
- ・VOC測定の実施に関する記述の追加

第2編 共通工事

- ・最新規格(JIS, SHESE等), 法令等との整合
- ・配管材料の見直し
(高温水配管および不活性ガス消火の追加, 二酸化炭素消火の削除)
- ・VOC対策に関する塗装工事の追加

第3編 空気調和設備工事

- ・最新規格(JIS等), 法令等との整合
- ・グリーン購入法関連の反映
(直だき吸収冷温水機, 小形吸収冷温水機ユニット, ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機における成績係数の記述の見直し)
- ・小型貫流ボイラー, 鋼製強化プラスチック製二重殻タンク, 避圧ダンパーに関する記述の追加
- ・コージェネレーション装置に関する記述の見直し
(燃料電池, マイクロガスタービン)
- ・スパイラルダクトの接続に関する記述の見直し

第4編 自動制御設備工事

- ・最新規格(JIS等), 法令等との整合
- ・監視制御装置機能に関する記述の見直し
- ・熱源用DDC機能に関する記述の見直し

第5編 給排水衛生設備工事

- ・最新規格(JIS, SHASE等), 法令等への対応
- ・小便器のハイタンクに関する記述の削除
- ・不活性ガス消火に関する記述の追加
(二酸化炭素消火の削除)
- ・厨房機器に関する記述の追加

(ガスおよび電気オープン, 食器洗浄機, 冷蔵庫・冷凍庫)

- ・鋼板製パネルタンクに関する記述の削除

第6編 ガス設備工事

- ・最新規格(JIS等), 法令等との整合

第7編 さく井設備工事

- ・法令等との整合

第8編 浄化槽設備工事

- ・タイトルの見直し
(し尿浄化槽設備工事から浄化槽設備工事)
- ・最新規格(JIS等), 法令等との整合

第9編 昇降機設備工事

- ・最新規格(JIS等), 法令等との整合
- ・機械室レスエレベーター設備に関する地震感知器の記述の追加

第10編 機械式駐車設備工事

- ・最新規格等(JIS等)との整合

(改修標準仕様書)

- ・非破壊検査に関する記述の見直し
- ・冷媒の回収方法に関する記述の見直し
- ・二酸化炭素消火に関する記述の追加

(標準図)

- ・鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの追加
- ・膨張タンクおよび消火用充水タンクにステンレス鋼板の板厚の追加
- ・冷温水用ヘッダー(10Kバタフライ弁)の弁間中心距離の追加
- ・形鋼振れ止め支持部材の見直し
- ・鋼板製パネルタンクの削除

7. おわりに

公共建築工事標準仕様書, 公共建築改修工事標準仕様書および公共建築設備工事標準図は, 官庁営繕工事だけではなく, 一般の建築工事における仕様書としても広く活用できる内容となっています。これにより, 品質, 性能共に優れた社会資本の整備に役立つことを期待する次第です。